

情報交換協定等の概要

1. 情報交換協定の概要

期 間：3年間(双方の合意により期間延長可)

方 法：情報交換会議、人材交流、レポートの交換等

内 容：電力開発等、双方の関心分野に関する情報交換

＜情報交換を行う具体的な分野＞

- ・電力開発計画
- ・人材の能力開発
- ・スマートグリッド
- ・再生可能エネルギー
- ・事業開発 等

2. E G A T社の概要

社 名：タイ発電公社（E G A T：Electricity Generating Authority of Thailand）

所 在 地：タイ王国ノンタブリン郡バンクルアイ村

設 立：昭和44年（1969年）5月1日

出 資 比 率：タイ王国政府100%

代 表 者：総裁 スーンチャイ・カムヌーンサ 氏

保有発電所^{※1}出力：約1,500万kW タイ全体の約45%

（火力 約1,200万kW、水力 約300万kW）

※1 E G A T社は発電所を保有しているが、主にI P PやS P P^{※2}などが発電した電力を、E G A T社の系統を通じて配電公社および需要家に供給している。

※2 I P P：卸供給事業者のこと。発電を行い、電力会社に売電する事業者を指すことが多い。

S P P：小規模発電事業者のこと。自身の発電電力の全部または一部をE G A Tに売電する売電電力容量が1万kW超9万kW以下の事業者のことを指す。関西電力が参画しているロジャナパワー社もS P Pである。